

(その1)

収 支 報 告 書



令和 4 年分

(ふりがな) りっけんみんしゅとうおおいたけんだい2くそうしぶ
 1 政治団体の名称
立憲民主党大分県第2区総支部

2 主たる事務所の所在地
大分県臼杵市大字臼杵195番地

3 代表者の氏名
吉川 元

4 会計責任者の氏名
安藤 吉洋

事務担当者の氏名
高野 真也

(電話) 0972-62-8500

(電話) _____

(電話) _____



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	の 規 定 に よ る 政 治 団 体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> そ の 他 の 政 治 団 体
	<input type="checkbox"/> そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 資金管理団体 の届出をした 者の氏名

国会議員関係団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体 公職の候補者 の 氏 名 <u>吉川 元</u> 公 職 の 種 類 <u>衆議院議員(現職)</u>

資金管理団体の指定の期間
年 月 日から
年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の
指定・取消をした場合のみ記入

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ
記入

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入													
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額									年月日	主たる事務所の所在地	備 考	
	千	百	十	千	百	十	千	百	十				
立憲民主党本部				2	5	0	0	0	0	0	2022. 4. 1	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党大分県総支部連合会					1	2	6	0	0	0	2022. 5. 17	大分市高砂町4番20号 高砂ビル401号	
立憲民主党本部				2	5	0	0	0	0	0	2022. 7. 6	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党大分県総支部連合会					1	2	6	0	0	0	2022. 8. 4	大分市高砂町4番20号 高砂ビル401号	
立憲民主党大分県総支部連合会					1	2	6	0	0	0	2022. 9. 26	大分市高砂町4番20号 高砂ビル401号	
立憲民主党本部				2	5	0	0	0	0	0	2022. 10. 20	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党本部				2	5	0	0	0	0	0	2022. 12. 2	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党大分県総支部連合会					1	2	6	0	0	0	2022. 12. 23	大分市高砂町4番20号 高砂ビル401号	
この頁の小計				1	0	5	0	4	0	0			
その他の寄附										0			
合 計				1	0	5	0	4	0	0			

←同一のものからの寄附で、その金額の合計額が年間5万円以上のものを一括して計上してください。
 ←同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をしたもの度とまとめて5万円順に明細を記載してください。
 ・同一の者からの寄附で、明細を記載する場合は年月日順にまとめて記載してください。
 ・寄付は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別葉としてください。なお、「寄付者の区分」欄には、これらの区分を記載してください。
 ・個人からの寄附のうち、例えば、甲野太郎（資金管理団体の届出をした者）がする特定寄附については、「寄附者の氏名」欄に「(株)甲野太郎」と記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項	目	金 額								備 考
		十億	百万	千	円					
1	経 常 経 費									
	(1) 人 件 費		3	1	7	8	0	0	0	
	(2) 光 熱 水 費								0	
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		2	0	3	0	6	7	6	
	(4) 事 務 所 費			9	0	9	9	2	4	
	小 計		6	1	1	8	6	0	0	
2	政 治 活 動 費									
	(1) 組 織 活 動 費			8	0	1	3	4	7	
	(2) 選 挙 関 係 費								0	
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費			1	9	2	8	7	0	
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費								0	
	イ 宣 伝 事 業 費			1	9	2	8	7	0	
	ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費								0	
	エ そ の 他 の 事 業 費								0	
	(4) 調 査 研 究 費								0	
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金								0	
	(6) そ の 他 の 経 費								0	
	小 計			9	9	4	2	1	7	
	合 計		7	1	1	2	8	1	7	

(注) ・ 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとに金額を「備考」欄に記載してください。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分		事務所費（電話使用料・郵便料）	
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	事務所費（電話使用料・郵便料） 支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千	円				
郵便料			77	460	2022.6.16	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
この頁の小計			77	460				
その他の支出			139	222				
合計			216	682				

(注) ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別業で記載して下さい。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳								項目別区分		事務所費（事務管理・コピー手数料等）		
支出の目的	金額							年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あっては、主たる事務所の所在地）	備考	
	十億	百万	千	百	十	千	円					
政治資金監査人報酬			1	0	0	0	0	0	2022. 2. 19	佐々木税務会計事務所	大分市日吉町5番14号	
PC設定サービス料			3	1	9	0	8	0	2022. 6. 20	ステイPCネット大分高城校	大分市仲西町1-1-24	Onedrive設定
事務取扱手数料			2	0	0	0	0	0	2022. 1	津久見地区平和運動センター	津久見市高洲町21-13	
この頁の小計			1	5	1	9	0	8				
その他の支出			3	2	0	3	4	0				
合計			1	8	3	9	4	2				

(注) ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください
 ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別表で記載して下さい。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳						項目別区分		事務所費（造作修繕費）	
支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あつては、主たる事務所の所在地）	備考
	十 億	百 万	千	百	十 円				
照明器具改修工事			9	6	800	2022.3.22	さかいや電気	臼杵市本町1組	事務所 照明取替
この頁の小計			9	6	800				
その他の支出			2	5	000				
合計			9	9	300				

✓ 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 ← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以上の支出を一括して計上してください。
 ← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください
 ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分		組織活動費(旅費交通費)	
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円				
旅費交通費			10600	0	2022.3.16	高瀬 剛	日田市日隈町174	第4回幹事会
旅費交通費			10600	0	2022.5.10	羽野武男	日田市天瀬町五島市1459	第5回幹事会
旅費交通費			10600	0	2022.6.13	羽野武男	日田市天瀬町五島市1459	第6回幹事会
旅費交通費			10600	0	2022.7.12	羽野武男	日田市天瀬町五島市1459	第7回幹事会
旅費交通費			10600	0	2022.7.12	溝口千寿	日田市京町82-2	第7回幹事会
旅費交通費			10600	0	2022.8.23	羽野武男	日田市天瀬町五島市1459	第8回幹事会
旅費交通費			10600	0	2022.8.23	溝口千寿	日田市京町82-2	第8回幹事会
旅費交通費			10600	0	2022.10.19	羽野武男	日田市天瀬町五島市1459	第10回幹事会
旅費交通費			10600	0	2022.12.2	羽野武男	日田市天瀬町五島市1459	議員団会議
旅費交通費			10600	0	2022.12.2	梶原信幸	日田市田島町659-12459	議員団会議
旅費交通費			10600	0	2022.12.23	羽野武男	日田市天瀬町五島市1459	第12回幹事会
この頁の小計			116600	0				
その他の支出			455640	0				
合 計			572240	0				

(注) ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細書を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

✓ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以上の支出を一括して計上してください。
 ← それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。

← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分		組織活動費（行事・会議費）	
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千	円				
会議費			12	000	2022.3.16	甘味茶屋 まるや	臼杵市畳屋町6組	幹事会弁当12個
この頁の小計			12	000				
その他の支出			73	275				
合計			85	275				

(注) ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細書を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

✓ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以上の支出を一括して計上してください。
 ← それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 ^ 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価格が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通預金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残金が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年2月28日

政治団体の名称 立憲民主党大分県第2区総支部

会計責任者の氏名 安藤吉洋



(備考)

- ・「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
- ・解散する場合は（ ）内に代表者の記名押印又は署名が必要です。
- ・国会議員関係政治団体は政治資金監査報告書の添付が必要です。

政治資金監査報告書

令和5年2月16日

立憲民主党大分県第2区総支部

代表 吉川 元 殿

登録政治資金監査人 佐々木信之

登録番号 第 3064 号

研修修了年月日 平成21年11月13日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党大分県第2区総支部の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出の目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出の目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、立憲民主党大分県第2区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出の目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出の目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、存在しなかった。

3 業務制限

立憲民主党大分県第 2 区総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以 上